

ライフ＆マナープラン

「介護にかかる費用」

このコーナーでは、人生のさまざまな転機で役に立つ、生活設計におけるマナープランをご紹介します。仕事や家事で忙しい毎日を過ごされている皆さんも、時間をみつけて、将来を見据えたマナープランを検討してみてください。今回は、突然当事者になる可能性のある介護について、どのような準備をしておけばいいのか、また介護に必要な知識や費用の目安について紹介します。

要介護・要支援認定者は540万人強

「介護」と聞いてまだびんと来ない人も多いかもしれませんが。しかし、少子高齢社会に本格的に突入したわが国では、兄弟姉妹の数が減っており、働き盛りのときに親の介護の問題に直面するケースが増加しています。一方、定年間近の方であれば、親だけでなく、配偶者や自分自身の介護についても、次第に身近に感じられるようになっていくでしょう。

厚生労働省の平成24年10月の「介護保険事業状況報告」によると、介護保険制度で要介護（寝たきり・認知症などにより介護が必要な状態）・要支援（日常生活に支援が必要と認められる状態）の認定者数は、548.6万人

となっており、65歳以上の被保険者の18%を占めています。また、施設、居室、地域密着、介護予防の各サービスの受給者合計は450万人を超えています。

そして「介護保険事業状況報告（年報）」によると、保険給付費の総額は、介護保険制度がスタートした平成12年度の累計3兆2291億円に対し、平成22年度の累計6兆8396億円へと大幅に増加しています。

親や配偶者、そして自分自身も含め、介護の問題はいつ直面することになるかわかりません。どのように準備すればよいのでしょうか。

公的介護保険のあらまし

40歳以上の国民全員が加入者（被保険者）

要介護状態区分

要介護度	心体の状態	支給限度額
要介護	要介護1 排泄・入浴・着替えなど身の回りの世話に部分的な介助が必要な人	165,800円
	要介護2 排泄・入浴・着替えなど身の回りの世話に軽度の介助が必要な人	194,800円
	要介護3 排泄・入浴・着替えなど身の回りの世話に中程度の介助が必要な人	267,500円
	要介護4 排泄・入浴・着替えなど身の回りの世話に全介助が必要な人	306,000円
	要介護5 生活の全般にわたり全面的な介助が必要な人	358,500円
要支援	要支援1 基本的な日常生活はほぼ自分でできるが、支援が必要な人	49,700円
	要支援2 要支援1よりわずかに日常生活を行う能力が低下し、何らかの支援が必要な人	104,000円
非該当（自立）	介護が必要と認められない人	-

※支給限度額は、自治体により若干の違いがある場合があります。

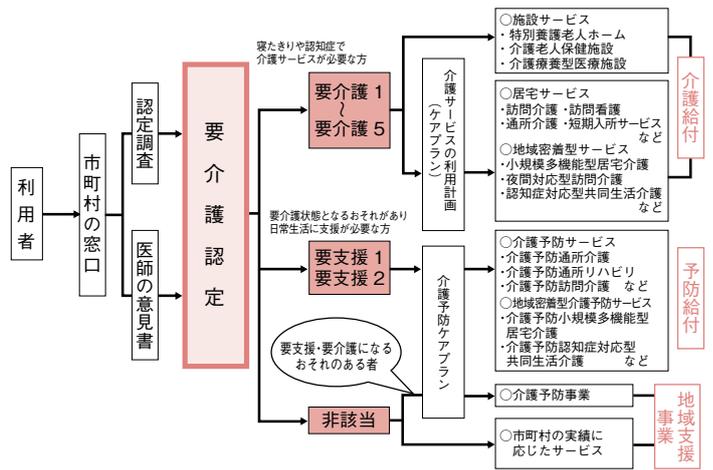
となり、高齢者介護を社会全体で支え合うための仕組みとしてスタートしたのが国の介護保険制度です。被保険者は年齢により次の2つに分けられます。

・65歳以上Ⅱ第1号被保険者

病気やケガなどの原因に関係なく、要支援あるいは要介護状態と認められた場合に介護サービスを受けられます。保険料は市区町村ごとに決められた基準額をもとに、本人の所



要介護認定の流れとサービス利用の手続き



い、要介護認定を受ける必要があります。

要介護または要支援と認定された場合、ケアマネジャーなどと相談してケアプランを作成し、そのプランをもとに在宅や各施設で各種サービスを利用することになります。

認定された状態などによって介護保険の支給限度額が決まっており、自己負担額は1割となっています。

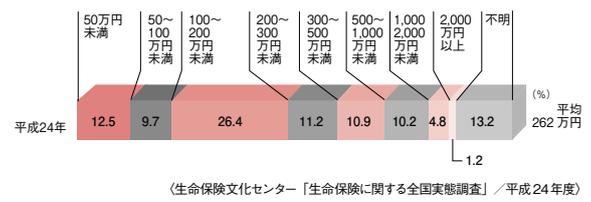
民間介護保険も検討したい

介護が必要となる状況によっては、自宅の改修費用や、介護保険の適用範囲外のオムツ代や介護タクシー代など、公的介護保険だけでは十分でないこともありえます。

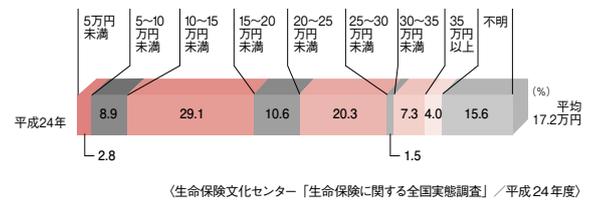
生命保険文化センターの平成24年度の調査によると、世帯主または配偶者が要介護状態となった場合に必要と考える初期費用の平均は262万円、月々の費用の平均は17・2万円となっています。

こうした介護関連費用をまかなうために、自助努力として民間の保険会社などが用意する介護保険に加入しておくことも有効でしょう。保険会社によっても内容が異なりますが、保険契約に定める所定の要介護状態になった場合、一時金や年金が受け取れるものが一般的です。加入にあたっては、自分や家族の現状と保険会社が用意しているプランを十分に検討しましょう。

要介護状態になったときに必要と考える初期費用



要介護状態になった場合の月々の必要資金



将来に備えつつ、健康に留意し、地域との絆も深めよう

将来の介護について考えると、不安ばかりが募りがちです。でも必要な費用を見通し、利用できる制度を理解した上で、自分でも計画的に備えていけば、いたずらに心配することはありません。

そうした準備をする一方で、まずは健康を心がけ生活習慣病などのリスクを減らしましょう。そして市区町村やNPOなどの主催する数々のイベントやボランティア活動、地域のサークルなどに積極的に参加し、身近所も含めて地域の人たちとのつながりを深め、助け合いの基盤を作っておくことが大切です。

参考資料：厚生労働省 (HP)、内閣府平成24年版「高齢社会白書」、生命保険文化センター (HP) など